

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—(1)—⑤	(1)業務運営の効率化に関する事項 ⑤業務の効率化		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費削減率 (対前年度予算額)(%)	毎年度平均 2%以上	—	—	—	—	3.0		毎年度平均 3.0%
事業費削減率(対前年度予算額)(%)	毎年度平均 1%以上	—	—	—	—	3.1		毎年度平均 3.1%
ラスパイレス指数	—	—	109.8 (年齢勘案) 93.6 (年齢・地域・学歴勘案)	109.5 (年齢勘案) 92.8 (年齢・地域・学歴勘案)	106.0 (年齢勘案) 89.9 (年齢・地域・学歴勘案)	108.3 (年齢勘案) 91.5 (年齢・地域・学歴勘案)		

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
					評価	(期間実績評価)
運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）は毎年度平均で2%以上、事業費は毎年度平均で1%以上の効率化を達成する。	運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）は毎年度平均で2%以上、事業費は毎年度平均で1%以上の効率化を達成する。	<評価軸> ・運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）は毎年度平均で2%以上、事業費は毎年度平均で1%以上の効率化を達成したか。	<主要な業務実績> ■業務の効率化 ・運営費交付金を充当して行う事業について、平成30年度の一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く）の実績は、平成29年度予算額に対し3.0%減少し、本中長期目標期間の毎年度平均で2%以上の効率化を達成する見込みである。 ・同じく平成30年度の事業費の実績は、平成29年度予算額に対し3.1%減少し、本中長期目標期間の毎年度平均で1%以上の効率化を達成する見込みである。 ※平成27年4月設立法人であるところ、業務の効率化指標については、立ち上げから業務が標準化に移行する平成29年度予算額との比較で、平成30年度より算出している	<評価と根拠> 評価：B 目標・計画に基づき、運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び事業費とも効率的な執行に努め、着実な経費の削減を実施し、増加する業務に対応し業務の一層の効率化及び給与制度、給与水準及び公表について適切に対応を図るなど、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認められる。		

		<p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化状況</li> </ul> <p>&lt;モニタリング指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費削減率</li> <li>・事業費削減率</li> </ul>	<p>&lt;一般管理費削減率及び事業費削減率の推移&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年 度</th> <th>H28年 度</th> <th>H29年 度</th> <th>H30年 度</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理 費削減率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.0%</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>事業費削 減率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.1%</td> <td>3.1%</td> </tr> </tbody> </table>		H27年 度	H28年 度	H29年 度	H30年 度	平均	一般管理 費削減率	—	—	—	3.0%	3.0%	事業費削 減率	—	—	—	3.1%	3.1%	<p><b>【業務の効率化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費及び事業費の実績は、計画に沿って着実に効率化されている。以上から、中長期目標における所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。</li> </ul> <p><b>【業務の効率化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費及び事業費の実績は、計画に沿って着実に効率化されている。</li> </ul>		
	H27年 度	H28年 度	H29年 度	H30年 度	平均																			
一般管理 費削減率	—	—	—	3.0%	3.0%																			
事業費削 減率	—	—	—	3.1%	3.1%																			
<p>また、総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講じる。</p>	<p>また、総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講じるものとする。</p>	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講じたか。</li> </ul>	<p>■総人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の方針に従い機構管理、定員管理及び人員配置を適切に行うとともに、人事院勧告に基づく給与等の改定を行った。</li> <li>・増加する業務に対応し業務の一層の効率化を図るため、業務の委託、派遣職員の利用による業務の軽減化、効率化を図った。</li> </ul>	<p><b>【総人件費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府方針に従い機構管理、定員管理等適切に行っている。</li> </ul>																				
<p>さらに、給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対して納得が得られるよう説明することとする。また、給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講じることにより、給与水準の適正化に取り組む、その検証結果や取組状況を公表するものとする。</p>	<p>さらに、給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するまた、給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講じることにより、適正化に取り組む、その検証結果や取組状況を公表するものとする。こうした取組を通じて、必要な説明責任を果たすものとする。</p>	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対して納得が得られるよう説明したか。</li> <li>・給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講じることにより、給与水準の適正化に取り組む、その検証結果や取組状況を公表したか。</li> </ul>	<p>■給与制度、給与水準及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与制度は、人事院勧告等による改正を適時で行い適正に運用した。</li> <li>・給与規程等はホームページで機構内外へ公表している。</li> <li>・ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証の実施及び結果等については、毎年度、適時適切に公表している。</li> </ul>	<p><b>【給与制度、給与水準及び公表】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与規程等はホームページで機構内外へ公表している。</li> <li>・ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証結果等の公表をホームページで機構内外へ公表している。</li> </ul>																				

		<評価指標> ・給与水準公表等の 取組状況				
--	--	-----------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—(2)	(2)業務の電子化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

	中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評価		評価	
	電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、AMEDの制度利用者の利便性の向上に努める	事務処理手続きの簡素化・迅速化を図るため、各業務のシステム化を検討し、AMEDの制度利用者の利便性を図るとともに電子化によるペーパーレスを推進する。	<評価軸> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、機構の制度利用者の利便性の向上に努めたか。</li> </ul> <評価指標> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化及び機構の制度利用者の利便性の状況。</li> </ul>	<主要な業務実績> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事務処理手続きの簡素化・迅速化と機構の制度利用者の利便性向上</li> <li>【平成 27 年度】</li> <li>・事務処理手続きの簡素化・迅速化を図るため、文書管理システム、人事給与システム及び財務会計システムの各業務システムを導入した。</li> <li>・職員からの要望の強かった大容量ファイル転送システムを導入した。</li> <li>・タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入した。</li> <li>【平成 28 年度】</li> <li>・文書管理システムにおいて規程に基づく秘密文書の適切な管理を可能とする機能追加及び人事給与システムにおける勤怠情報や旅費申請の入力方法の改善を行った。</li> <li>・例規システムの運用を開始し、例規・法令の検索・参照に加え、例規の制定・改正作業が効率化した。</li> <li>・入札情報等を提供する公告等掲示システムの運用を開始し、応札者への利便性を確保しつつ、契約業務の効率化を実現した。</li> <li>・国民に対するサービス向上を図るため、情報公開シ</li> </ul>	<評価と根拠>                     評価：B AMED オンライン課題評価システムの導入、AMED ホームページの充実、AMED ぶらっとの運用等を通じ、事務処理手続きの簡素化・迅速化と機構の制度利用者の利便性向上を進めた。リモートアクセス環境と貸出用モバイル端末の導入、データの遠隔地保管の運用、認証印刷の導入等により機構内情報ネットワークの充実を図るとともに、業務の安全性、信頼性を確保した。AMED 基盤情報システムを対象に、業務・システム最適化計画を策定し、それを基に 2020 年 1 月に利用を開始する次期 AMED 基盤情報システムを調達し、システム構築と運用に関する契約締結に至った。以上から目標を達成していると認められる。  【事務処理手続きの簡素化・迅速化				

			<p>システム(法人文書ファイル管理簿検索システム)を新たに公開した。</p> <p><b>【平成 29 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約ごとの予算執行状況を即時に把握できるよう、契約管理システムと財務会計システムの機能を併せ持つ新財務会計システムを開発し、次年度からの運用につなげた。</li> <li>・各事業部の業務見直し等を踏まえ、課題評価業務(事前・中間・事後)の効率化、ペーパーレス化を推進するため、AMED オンライン課題評価システムを開発し、次年度からの運用につなげた。</li> <li>・アカデミアの研究シーズ情報と企業ニーズの情報を蓄積・掲載することで相互のマッチングを図り、研究開発成果の早期実用化を促すことを目的とする新規ウェブシステム「AMED ぶらっと」を開発し、次年度からの運用につなげた。</li> <li>・AMED ホームページを刷新した。サイト内キーワード検索の強化、公募情報検索の充実、スマホでも見やすい画面、公募進捗を俯瞰できるページの新設など、制度利用者の利便性を高めた。また、コンテンツの作成・承認・公開のワークフローを導入し、各部門がコンテンツ作成に直接関わることが可能となった。合わせてシステム基盤を刷新し、サーバーの冗長化による可用性向上と改ざん検知機能の強化を行った。</li> <li>・AMED の研究開発の課題とその成果のデータベース化を進めるとともに、AMED 内部利用にとどまらない、AMED 外の研究者、市民等がインターネット経由で検索、閲覧ができる一般公開版の AMS (AMEDfind) を構築した。</li> </ul> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新財務会計システム」の運用を開始したことにより、委託研究契約単位及び補助事業単位の契約額、支出額、執行率の把握が容易になり、部課室における予算執行管理が効率化された。</li> <li>・「AMED オンライン課題評価システム」の運用を開始し、1 年間で事前評価において 64 事業、約 3,600 課題、中間・事後評価では 90 事業、約 950 課題の評価業務に利用された。書面評価を含めると、本システムを利用した評価委員の総数は 1,013 名に上る。</li> <li>・「AMED ぶらっと」は、平成 30 年 4 月、計画通り</li> </ul>	<p>等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構の事務処理手続きの簡素化・迅速化に必須の基本的な業務システム(文書管理、人事給与、新財務会計、会議室予等の各システム)だけでなく、オンライン課題評価システムなど、AMED に特有の業務の効率化・電子化を図る新規システムを開発し、運用を開始した。また、AMED の制度利用者の利便性を高める上で重要な AMED ホームページを充実させるとともに、AMED が支援する研究開発課題の情報をインターネットから自由に閲覧できる AMEDfind を公開した。</li> </ul>		
--	--	--	---	--	--	--

				<p>本格稼働を開始し、早期コンサルテーションからマッチング機会の提供まで、一貫した支援体制を確立した。本システムへの参加機関数、登録シーズ・ニーズ数とも順調に増加（平成 31 年 3 月時点：参加機関数大学等 63 機関、製薬企業等 61 社、登録シーズ 145 件。登録シーズは、月 10 件程度のペースで増加中）し、5 件についてパートナーリングに向けた交渉につながった。また、閲覧件数も毎月 300 件前後で推移しており、順調に活用が進んでいる。</p> <p>・「AMEDfind」は平成 30 年 6 月に運用を開始し、平成 31 年 3 月からは公開する情報を研究概要まで拡張した。</p>			
<p>また、幅広い ICT 需要に対応できる機構内情報ネットワークの充実を図ることとする。情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実にすることにより、業務の安全性、信頼性を確保する。</p>	<p>また、幅広い ICT 需要に対応しつつ、職員の業務を円滑かつ迅速に行うことができるよう機構内情報ネットワークの充実を図る。情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実にすることにより、業務の安全性、信頼性を確保する。</p>	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い ICT 需要に対応できる機構内情報ネットワークの充実を図ることとする。情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実にすることにより、業務の安全性、信頼性を確保したか。</li> </ul> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い ICT 需要に対応できる機構内情報ネットワークの充実及び情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度の確保についての取組状況。</li> </ul>	<p>■機構内情報ネットワークの充実等</p> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い ICT 需要に対応しつつ、職員の業務を円滑かつ迅速に行うことができるよう、東日本統括部と西日本統括部を AMED 本部と同じネットワークで接続し、AMED 全体で同じシステム環境を整備した。</li> <li>出張時等の電子メールの利用を可能とするため、リモートアクセス環境（個人スマホ等でメール確認可能）と貸出用モバイル端末を導入し、運用を開始した。</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の業務を円滑かつ迅速に行うことができるよう、データセンターと機構オフィス間のスタンバイ通信回線のアクティブ化による通信容量を増強した。</li> <li>会議室・備品予約システムを導入することで、会議室の無駄な仮予約がなくなり、会議室の有効活用が図られた。</li> </ul> <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティインシデント発生リスクの軽減及び発生時の被害拡大防止を図るため、基盤情報システムの運用支援業務（外部委託）を拡充し、サイバー攻撃に精通したオペレーターとアナリストが、不正侵入防御装置のアラート及び各種システムのログを常時監視し、定期的に報告するサービスの利用を開始した。</li> <li>現在契約中のデータセンターは、高いレベルの災害</li> </ul>	<p>【機構内情報ネットワークの充実等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AMED 基盤情報システムを前提として実施可能な機構内情報ネットワークの充実策、例えば、リモートアクセス環境と貸出用モバイル端末の導入、通信回線の容量増強などを順次進めるとともに、不正侵入対策としてのログ分析強化、想定を超える災害対策としてのデータ遠隔地保存、IC カードによる認証印刷など、情報セキュリティの強化策も着実に実施した。</li> </ul>			

				<p>耐性を有するが、想定を超える災害に備えるため、AMED 基盤情報システムのバックアップデータを遠隔地にある別のデータセンターに自動転送して保存する運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AMED 本部の複合機の機能を拡張し、IC カードによるユーザー認証機能を導入した。これにより、別の職員が出力した印刷物の混入、印刷物の放置が避けられる。</li> </ul> <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度から外部委託業務を拡充して対応した不正侵入防御装置のアラート及び各種システムのログの常時監視は、平成 30 年度も継続して実施し、年間を通じて不正侵入は検知されなかった。</li> <li>昨年度導入した AMED 基盤情報システムの主要なデータを遠隔地保存を着実に運用し、バックアップデータセンターとのデータ同期を毎日 2 回実施することで、データを保全している。</li> <li>昨年度、AMED 本部の複合機を対象に導入した認証印刷機能（IC カードによるユーザー認証機能）により、平成 30 年度は印刷物の混入や紛失といった情報セキュリティ事象は発生しなかった。</li> </ul>			
<p>このため、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成 17 年 6 月 29 日各府省情報統括化責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ、業務・システム最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、業務・システムの最適化を実施するものとする。</p>	<p>このため、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成 17 年 6 月 29 日各府省情報統括化責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ、情報化統括責任者（CIO）等を配置し、業務・システム最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、業務・システムの最適化を実施する。</p>	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務・システム最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、業務・システムの最適化を実施したか。</li> </ul> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務・システム最適化計画の策定・実施状況</li> </ul>	<p>■業務・システム最適化計画</p> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成 17 年 6 月 29 日各府省情報統括化責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ、情報化統括責任者（CIO）等を配置し、業務・システム最適化計画を検討する体制を構築した。</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用中の AMED 基盤情報システムにおける課題を洗い出し、最近の技術動向調査結果を踏まえた次期 AMED システム基盤としてのあるべき姿を描くとともに、最適化工程表及びコスト試算を含めた最適化計画を策定した。</li> </ul> <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次期 AMED 基盤情報システムの方向性を AMED 内で共有するため、全役職員を対象に説明会を開催し、利用シーンに応じた端末や主要なシステムの利用イメージを提示した。その後、アンケート調査を実施し、職員と業務システムの担当者から意見を集約した。</li> <li>平成 28 年度に策定した最適化計画を軸に、職員の</li> </ul>	<p>【業務・システム最適化計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務・システムの最適化を実現する上で、老朽化したシステム基盤の更改は、最も重要な機会であり、次期 AMED 基盤情報システムへの更改を活用して最適化を進める。平成 28 年度には、次期 AMED システム基盤としてのあるべき姿を描き、最適化計画を策定した。平成 29 年度には、最適化計画を軸に、職員のニーズ、技術動向調査、ベンダー調査の結果を盛り込み、次期 AMED 基盤情報システムの実装方針書と調達仕様書案を作成した。平成 30 年度には、次期 AMED 基盤情報システムの構築と 5 年間の運用保守業務を一括して調達した。</li> </ul>			

			<p>ニーズ、技術動向調査、ベンダー調査の結果を盛り込み、次期 AMED 基盤情報システムの実装方針書と調達仕様書案を作成した。</p> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に作成した実装方針書と調達仕様書案を基に、調達仕様書の詳細化を進め、システムベンダーへの意見招請を実施した後、総合評価方式による競争入札により、次期 AMED 基盤情報システムの構築と 5 年間の運用保守業務を一括して調達した。平成 31 年 3 月に落札会社が決定し、同年 4 月 1 日に契約に至った。</li> <li>次期 AMED 基盤情報システムは、ワークスタイルの変革に対応するため、情報セキュリティを確保しながら執務室外でも業務を遂行できる端末の提供、機構外の関係者との業務連携を容易にする機能の提供、及びクラウドサービスの活用による運用の効率化を柱に据えており、令和 2 年 1 月の利用開始に向け、システム的设计、構築、移行等の準備を着実に進める。</li> </ul>			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし。						



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—(1)	(1)予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定		評定	
各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。	運営費交付金の効率的活用の観点から、各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を分析し、減少に向けた努力を行う。	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行ったか。</li> </ul> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各年度期末における運営費交付金債務の状況。</li> </ul>	<p>■各年度期末における運営費交付金債務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金予算の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を着実に実施した結果、事業の進捗に伴い運営費交付金債務残高は減少し、中長期目標期間中の執行が見込まれている。</li> <li>H30年度については、4月より新財務会計システムの運用を開始して、支出額、執行率、前月との比較等が一目でわかるような予算執行状況確認資料を毎月作成し、幹部に報告するとともに全部課室に対して周知を行い、予算の計画的な執行を促進した。</li> <li>H30年11～12月には当年度2回目となる予算執行状況ヒアリングを実施し、年度内執行計画の進捗状況及び運営費交付金債務の状況を把握するとともに、予算の過不足の調整を行い、事業の円滑な実施に寄与した。</li> <li>これらの取組の結果、H30年度末の運営費交付金債務残高は前年度末と比べて110百万円減の731百万円となり、事業の進捗に伴い運営費交付金債務が減少している。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>運営費交付金予算の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を着実に実施した結果、事業の進捗に伴い運営費交付金債務残高は減少し、中長期目標期間中の執行が見込まれている。研究の適正かつ円滑な遂行のための取組として、研究費に係る概算払の基準額見直しや支払通知サービスの導入を実施することで、研究機関における経理業務の効率化・負担軽減に貢献し、アンケート調査において高い評価を獲得している。以上から目標を達成していると認められる。</p> <p>【各年度期末における運営費交付金債務の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金予算の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を着実に実施した結果、事業の進捗に伴い運営費</li> </ul>				

		<p>■研究の適正かつ円滑な遂行のための取組 (研究費に係る概算払の基準額見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発の円滑化並びに研究機関における事務手続の軽減等を目的として、H30年度より概算払の一括払基準額の見直しを行った(基準額を直接経費20百万円から30百万円に増額)。H29年度実績において、今回の引上範囲に該当する契約等の案件数は353件、初回支払いを除いた支払処理回数は886回であり、H30年度には900回前後の支払処理の削減が見込まれたところ、年間で1,042件減少した。</li> <li>効果等に係るアンケートを実施したところ、対象契約がある機関の93.1%で効果があったと回答があり、効果が生じた項目としては、1) 請求事務等の負担軽減、2) 研究資金運用管理及び研究開発の進捗管理の容易化、3) 再委託先を含めた研究開発の迅速化等で高い回答率が認められた。また、基準額の更なる見直しについては63.8%の機関が不要と回答しており、現在の基準が適正との評価であった。</li> </ul> <p>(支払通知サービスの導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AMED 研究資金の利便性向上を目的として、AMED が支払いを行った研究機関における内容確認作業の手間を削減するために、AMED が研究機関に対して支払いを行った際、その内訳や目的が明示された書類が研究機関側の経理担当者宛にメールで届くサービスをH30年4月に導入した。</li> <li>従来は研究機関側において確認作業に相当の手間を要しており、AMED への問合せも多かったが、支払通知サービスの導入により研究機関側での確認作業の負担が軽減された。H30年度末時点で配信対象となっている機関数は54機関、研究課題数は2,722件と、AMED 全体の研究課題数(3,955件)の約7割を占めている。</li> <li>効果等に係るアンケートを実施したところ、得られた回答のうち86%が「大いに役立っている」または「役立っている」を選択し、そのうち92%が導入効果として「入金業務担当者の負担が減った」と回答した。</li> </ul>	<p>交付金債務残高は減少し、中長期目標期間中の執行が見込まれている。</p> <p>【研究の適正かつ円滑な遂行のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究費に係る概算払の基準額見直しや支払通知サービスの導入を実施することで、研究機関における経理業務の効率化・負担軽減に貢献し、アンケート調査において高い評価を獲得している。</li> </ul>		
--	--	---	--	--	--

			<p>&lt;平成 27 年度主務大臣による評価を踏まえた課題&gt;</p> <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営交付金債務については、設立初年度であり事業の立ち上げ等に時間が要したことによるものであり、平成 28 年度に執行する。</li> </ul> <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度運営費交付金債務は、その大半については使途決定した契約済みのものとなっている。</li> </ul> <p>&lt;平成 29 年度主務大臣による評価を踏まえた課題&gt;</p> <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金債務の減少に向け更なる効率化を行いつつ、具体的な事業に早期に着手しつつ、平成 30 年度以降の運営費交付金債務の計上を行う。</li> </ul> <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度については、4 月より新財務会計システムの運用を開始して、支出額、執行率、前月との比較等が一目でわかるような予算執行状況確認資料を毎月作成し、幹部に報告するとともに全部課室に対して周知を行い、予算の計画的な執行を促進した。</li> <li>・H30 年 11～12 月には当年度 2 回目となる予算執行状況ヒアリングを実施し、年度内執行計画の進捗状況及び運営費交付金債務の状況を把握するとともに、予算の過不足の調整を行い、事業の円滑な実施に寄与した。</li> <li>・これらの取組の結果、H30 年度末の運営費交付金債務残高は前年度末と比べて 110 百万円減の 731 百万円となり、事業の進捗に伴い着実に運営費交付金債務が減少している。</li> </ul>			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—(2)	(2)短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金実績額 (億円)	312		0	0	0	0		

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価				主務大臣による評価																	
			主な業務実績等				自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)														
								評価		評価														
各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。	短期借入金の限度額は312億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。	<評価軸> ・短期借入金の手当は適当か。  <評価指標> ・短期借入金の状況  <モニタリング指標> ・短期借入金実績	<主要な業務実績> ・短期借入の実績なし。  <短期借入金実績の推移> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H27年度</td> <td>H28年度</td> <td>H29年度</td> <td>H30年度</td> </tr> <tr> <td>短期借入金実績</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> </table>					H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	短期借入金実績	0円	0円	0円	0円	<評価と根拠> 評価：—  ・実績なし。							
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																				
短期借入金実績	0円	0円	0円	0円																				

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—(3)	(3)不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価		評価	
AMED が保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	AMED が保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	<評価軸> ・AMED が保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行ったか。  <評価指標> ・AMED が保有する資産の有効活用の状況 ・不要財産の処分状況	<主要な業務実績> ■機構が保有する資産の有効活用の状況と不要財産の処分状況 ・土地・建物といった不動産資産は保有していない。 ・資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について、文科省、厚労省、医薬基盤研究所からの法定承継資産及び JST、NEDO からの任意承継資産の平成 27 年 4 月 1 日現在の簿価・償却期間を確定させた。 ・研究機関所在の研究機器等に関しては、取得価額 50 百万円以上の資産は網羅的に現地へ赴き、活用、管理状況を確認し、取得価額 50 百万円未満の資産は抽出して同様の確認を実施した。 ・研究が終了した研究機関所在の研究機器等に関しては、研究機関において研究を継続する場合、大学等の公的機関には無償譲渡し、企業等には有償若しくは無償で賃貸借を行い、研究機器等を有効に活用した。 ・研究が終了した研究機関より不用処分申請のあった研究開発用物品について、有効活用のため物品利活用募集をかけたところ、大学より 1 件活用の希望があったため、引渡しを実施するための譲渡	<評価と根拠> 評価：B 機構の資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について、一定価格以上の資産については網羅的に現地確認をするとともに、研究が終了した研究機器等の譲渡を適正に行う等、有効活用を推進するための取組を着実に実施している。以上から目標を達成していると認められる。				

			契約を平成 30 年度末に締結した。			
--	--	--	--------------------	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—(4)	(4)Ⅲ(3)に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣の評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価		評価	
AMED が保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	AMED が保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	<評価軸> ・AMED が保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行ったか。	・前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡するなどの実績なし。	<評価と根拠> 評価：—  ・実績なし				

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—(5)	(5)剰余金の使途		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定		評定	
各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。	AMED の実施する業務の充実、職員教育、業務の情報化、広報の充実にあてる。	<評価軸> ・AMED の実施する業務の充実、職員教育、業務の情報化、広報の充実にあてたか。  <評価指標> ・剰余金の使途の状況	<主要な業務実績> <b>【剰余金の使途】</b> ・損益計算において利益が生じたときは、その利益のうち主務大臣により経営努力として認定される分は目的積立金として「剰余金の使途」に充てることができる。AMED 設立以来、目的積立金は生じておらず、実績なし。	<評定と根拠> 評定：—  ・実績なし				

4. その他参考情報
特になし。



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-(1)	(1)内部統制に係る体制の整備		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価		評価	
内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、法人の長による法人運営の基本理念／運営方針／職員の行動憲章を定めるなど、必要な取組を推進する。この際、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知)等に通知した事項を参考にするものとする。	AMEDの運営基本理念・運営方針、役職員の倫理指針・行動指針を策定する等の必要な取組を推進するため、法人の長である理事長のリーダーシップの下に組織内で目標達成を阻害する要因(リスク)を識別、分析及び評価し、適切な統制活動を行う。この際、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日付け総務	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制については、法人の長による法人運営の基本理念／運営方針／職員の行動憲章を定めるなど、必要な取組を推進したか。</li> </ul> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制の推進状況</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>■内部統制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制を推進するため、平成27年度に「内部統制体制整備タスクフォース」を立ち上げ、内部統制推進規程及びリスク管理規程を制定するとともに、内部統制推進委員会及びリスク管理委員会を設置した。内部統制推進委員会においては、内部統制のための進め方や方針等を決定するなど、平成27年度から30年度までに毎年度開催し、計10回実施した。リスク管理委員会においては、情報セキュリティ等に係る事象事例や超過勤務状況等労務管理状況の報告など、平成27年度から30年度までに毎年度開催し、計9回実施した。</li> <li>内部統制の役職員の意識向上を図るため、平成27年度から内部統制研修を実施し、平成27年度から30年度までに毎年度開催し、計14回実施した。</li> <li>平成27年度においては、災害発生時等における役職員の安否情報を速やかに把握するため、「安</li> </ul>	<p>&lt;評価の根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>中長期目標・計画に基づき、内部統制推進委員会で各年度における内部統制の進め方について方針を決定した上で、平成28年度以降は、内部統制を推進するための「業務記述書、業務フロー図及びリスクコントロールマトリクス(RCM)」(以下、「3点セット」)及び「管理部門内部統制チェックリスト(以下、「チェックリスト」)」を作成・見直しを行うとともに、自己点検(モニタリング)を実施した。役職員を対象に、内部統制に関する研修を実施し、リスク発生の未然防止に努めている。以上から目標を達成していると認められる。</p> <p>【内部統制の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制の推進のため、内部統制推進委員会で方針を決定した上で、モニ</li> </ul>				

	<p>省行政管理局長通知)等を参考にするものとする</p>		<p>否確認システム」を導入し、災害時における体制確認のための環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度においては、次の取組み等により、リスクコントロールマトリクス (RCM)、業務記述書、業務フロー図(以下、3点セット)及び管理部門内部統制チェックリスト(以下、チェックリスト)を取りまとめた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)すべての部署に対して、機構の目標達成への阻害要因(リスク)の洗い出しのためのアンケートを実施し、取りまとめた。</li> <li>(2)資金配分事業、経理業務、研究公正・研究倫理、利益相反、知的財産の各業務について関係部署からヒアリングを実施し、リスクの洗い出しを行った。</li> <li>(3)管理部門及び支援部門に対し一般的に管理業務等に共通するリスク項目について対応状況を確認した。</li> </ul> </li> <li>29 年度以降においては、新たに設置された 4 部署について 3 点セットまたはチェックリストを作成するとともに、全部署に対し、策定した 3 点セット等により自己点検(モニタリング)を行った。加えて、3 点セット等を AMED 掲示板に掲示することで、全職員に共有した。</li> <li>平成 30 年 8 月に立ち上げた「管理・支援部門 各部総括課長会議」の場を通じ、業務手順におけるリスク発生防止のために、管理・支援部門等に係る「業務マニュアル」の充実を図るための取組を行った。</li> </ul>	<p>タリング(自己点検)や研修の実施、3点セット及びチェックリストの取りまとめ等を行うなど、内部統制の充実を図る取組みを進め、リスク発生の未然防止に努めている。</p>		
--	-------------------------------	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—(2)	(2)コンプライアンスの推進		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
コンプライアンス研修の参加者数			76名	231名	326名	522名※ ※eラーニング修了者数		

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣の評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価		評価	
AMEDが医療分野の研究開発等の中核的な役割を果たしていくためには、独立行政法人制度や国の制度等の法令等様々なルールを遵守し適切に行動していく必要がある。このため、コンプライアンス体制について、必要な規程を整備するとともに、定期的な取組状況の点検や職員の意識浸透状況の検証を行い、適宜必要な見直しを行う。	定期的な取組状況の点検や職員の意識浸透状況の検証を行うために、コンプライアンス体制に関する規定を整備するとともに職員に対して定期的に研修を行うことにより職員の意識浸透と機構の適切な運用を図る。	<評価軸> ・コンプライアンス体制について、必要な規程を整備するとともに、定期的な取組状況の点検や職員の意識浸透状況の検証を行い、適宜必要な見直しを行ったか。  <評価指標> ・コンプライアンスの取組状況  <モニタリング指標> ・コンプライアンス研修の参加者数	<主要な業務実績> ■コンプライアンス体制の構築 ・平成27年度においては、役職員倫理規程を設け、例規データベースに掲載し、職員に周知を図っているほか、課長相当職以上の役職員に四半期毎の贈与報告を求める際に役職員倫理規程を併せて送付し、倫理管理者として所属職員の倫理管理の徹底を図るよう促した。 ・職員に対してのコンプライアンス意識啓発のため、職員研修を実施した。平成27年度から30年度までに毎年度開催し、講義形式では計9回（延べ人数633名）、eラーニング形式では、延べ人数522名が受講した。 ・役職員に係る利益相反マネジメントの実施に関する規則を、平成28年10月に制定し平成29年1月より施行し、併せて、年数回、全役職員に周知した。	<評価と根拠> 評価：B 中長期目標・計画に基づき、役職員倫理規程や役職員に係る利益相反マネジメントの 実施に関する規則を周知、また、コンプライアンス意識の醸成を図る職員研修等の取組を着実に実施した。以上から目標を達成していると認められる。  【コンプライアンス体制の構築】 ・コンプライアンス意識の醸成のため職員研修を実施するなど、コンプライアンスの確保に向けた取組が実施されている。				

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—(3)	(3)情報公開の推進等		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
HPのwebアクセス件数			4,602,649件	6,114,664件	7,200,302件	7,839,298件		

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価		評価	
AMEDの適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進する。具体的には、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)及び個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行う。	AMEDの業務運営及び事業の透明化確保と国民に対するサービスの向上を図る観点から、情報公開法令に基づき、法人文書の開示を適切に行うとともに、保有する個人情報について個人情報保護法及び個人情報保護規則に基づき適切な管理を行う。	<評価軸> ・AMEDの適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進したか。  <評価指標> ・AMEDの情報の公開及び個人情報の適切な保護を図る取組の推進状況	<主要な業務実績> ■情報公開 【開示請求】 ・機構のホームページ(HP)に法人文書及び個人情報の開示請求手順について掲載を行っており、平成27年度から30年度までに全13件の法人文書開示請求がなされ、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等に基づき適切に対応した。平成27年度から30年度までに開示決定に関する審査請求、訴訟はなかった。  【情報発信】 ・通則法、情報公開法等に基づく情報を含む各種情報をHPで公開するとともに、公募・採択情報などの各種HP掲載情報の適時の更新、記者説明会の開催、プレスリリースの発出、外部イベントへの参加、並びに機構案内パンフレットの作成など、情報の発信に積極的に取り組んだ。また、AMEDの制度利用者や利用を検討する者等の更なる利便性向上、世間一般へのより効果的な情報発信等のため、平成29年11	<評価と根拠> 評価：B 情報公開については、法人文書開示請求に対し適切に対応するとともに、公募・採択情報やプレスリリースの発出など情報の発信に積極的に取り組んだ。個人情報の保護については、個人情報保護研修を実施するなどにより、適切な保護に取り組んだ。以上から目標を達成していると認められる。				

			<p>月、AMED ホームページのリニューアルを行った。</p> <p>■個人情報の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度から 30 年度までに保有個人情報の不適正管理事案（漏えい、滅失、き損）が発生しないよう、役職員に個人情報保護規則等の周知徹底を図るための個人情報保護研修を行った。</li> <li>・平成 30 年度には、新たに、海外事務所が所在する国・地域における個人情報保護法令を研修の内容に追加した。</li> </ul>			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—(4)	(4)情報セキュリティ対策の推進		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
情報セキュリティ研修実施回数（研修参加者人数）	年1回以上		2回（449名）	2回（479名）	2回（527名）	5回（292名）※ ※ これまでの e-ラーニングではなく、集合研修により実施		

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価		評価	
政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、職員に対する研修を年1回以上行い情報セキュリティに関する意識向上を図る等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	<評価軸> ・適切な情報セキュリティ対策を推進したか。 <評価指標> ・情報セキュリティ対策の取組状況 <モニタリング指標> ・研修参加者数	<主要な業務実績> ■情報セキュリティ対策の推進 【組織的対応】 ・AMED の設立当初から「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準じた情報セキュリティポリシーを定めるとともに、制定後において政府統一基準の改正を踏まえ、平成29年度と平成30年度に情報セキュリティポリシーを改正した。 ・情報セキュリティポリシーに基づく各種実施手順類を作成し、平成29年5月に施行した。 ・平成29年度の情報セキュリティポリシー改正を踏まえ、AMED における CSIRT を平成30年5月に構築し、運用を開始した。 ・平成29年度下期から、最高情報セキュリティアドバイザーを外部委託により設置し、活用している。 【技術的対応】 ・平成28年度から DDoS 対策を導入した。	<評価と根拠> 評価：B 求められる情報セキュリティ対策の組織的対応、技術的対応、教育研修の各分野において、バランス良く着実に必要な対策を実施している。以上から目標を達成していると認められる。 【情報セキュリティ対策の推進】 ・指標とする情報セキュリティ研修を年2回以上実施したほか、標的型攻撃メール訓練及び情報セキュリティポリシーの遵守状況に係る自己点検を実施し、着実にセキュリティ対策に取り組んでいる。 <今後の課題> ・情報セキュリティポリシーと、それに基づく各種実施手順に記載された基				

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度から AMED ホームページの基盤を見直し、改ざんの自動検知を開始した。(業務の電子化に関する事項から引用)</li> <li>・平成 29 年度から AMED 基盤情報システムの主要データの遠隔地保存を開始した。(業務の電子化に関する事項から引用)</li> <li>■情報セキュリティ対策の推進【教育研修等】</li> <li>・平成 27 年度から 30 年度まで、主に初任者を対象とする集合研修を 4 月に実施した。</li> <li>・平成 27 年度から平成 29 年度まで、全役職員と派遣職員を対象に e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施した。</li> <li>・平成 30 年度には、最高情報セキュリティアドバイザーによる集合研修を実施した。</li> <li>・平成 30 年度には、各種業務システムの情報システムセキュリティ責任者と管理者を対象に、システムを管理する上で重要な遵守事項の確認と、保守業務等の調達仕様書に含めるべき事項の周知を目的とする集合研修を実施した。</li> <li>・平成 27 年度から平成 30 年度まで、全役職員と派遣職員を対象に標的型攻撃メール訓練を実施した。</li> <li>・平成 28 年度から平成 30 年度まで、全役職員と派遣職員を対象に、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認するため自己点検を実施した。</li> <li>・平成 30 年度には、18 個の業務システムの情報システムセキュリティ責任者を対象に、システム管理者としての遵守事項の遵守状況と、保守契約の仕様に必要な要件を含めていたかなどを確認するための自己点検を実施した。</li> </ul>	<p>本的な遵守事項を全ての役職員が遵守するよう、効果的な教育啓蒙活動を継続する。</p>		
--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—(5)	(5)職員の意欲向上と能力開発等		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
新規入構者、セクハラ、メンタル等研修参加者数	延べ1,000人	延べ1,200人	延べ1,053人	延べ1,083人	延べ1,029人	延べ1,022人		

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価		評価	
個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューすることにより、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図ることとする。	個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューする業績評価、役職に応じて設定された行動項目に基づく発揮能力評価により、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図る。	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューすることにより、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図ったか。</li> </ul> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人評価の実施及び職員の勤労意欲の向上への取組状況。</li> </ul>	<p>■人事評価制度の運用・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価については、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的にレビューする業績評価及び役職に応じて設定された行動項目に基づく発揮能力評価を毎年度計画的に実施した。</li> <li>管理職を対象とした評価者向け研修を実施し制度の普及、定着を図った。</li> <li>業績評価、発揮能力評価は定年制職員、任期制職員を対象とし実施した。組織目標を基に目標管理シートを作成、期中に中間面談を実施し、進捗等の確認を行った。評価結果については契約更新の判断材料、昇給、期末手当への反映を行った。</li> <li>評価結果を処遇等に反映させることにより、職員の勤労意欲の向上を図った。</li> </ul> <p>■AMEDプログラムオフィサー(AMED-PO)制度の策定、認定等の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AMEDプログラムオフィサー(AMED-PO)制</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>人事評価制度の運用・定着を図るとともに、評価結果については、契約更新の判断材料に用いるとともに職員のモチベーションの向上及び異動、昇任等に反映させた。AMEDプログラムオフィサー制度についてプロジェクトマネジメント能力優れ、業績をあげている職員の認定を図った。業務の効果的、効率的な実施を図るため基礎研修を実施、また職員の能力開発に資する研修も実施した。女性の活躍促進、育児・介護等の制度を整備し、適切に運用した。以上から目標を達成していると認められる。</p> <p>【人事評価制度の運用・定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価については、人事評価制度研修会の開催など、適切に運用・定着が図られている。</li> </ul>				

			度を平成 28 年度に策定し、毎年度制度の運用を行った。その結果、平成 30 年度までに 97 名を AMED-PO として認定した。	【AMED-PO 制度の策定、認定等の運用】 ・ AMED-PO 制度を策定し、97 名の職員を認定し、業務対するモチベーションの向上、成果の創出を図った。		
		<モニタリング指標> ・新規入構者、セクハラメンタル等研修参加者数	■基礎研修 ・業務の効果的、効率的な実施を図るため基礎事項の周知・徹底、業務マネジメントの意識化、グローバル化に対応した計画を策定し、以下の研修を実施した。 ➢ AMED 全体研修 ➢ ハラスメント研修、メンタルヘルス研修等 ➢ 英会話研修、英文 E-mail 研修 ➢ 安全保障輸出管理研修 ➢ 人事評価制度研修 ・業務の効果的、効率的な実施のため基礎事項の周知・徹底、業務マネジメントの意識化、グローバル化に対応した計画を基に AMED 全体研修（基本研修）等を実施した。 ・AMED 全体研修（基本研修）、ハラスメント研修、メンタルヘルス研修、英会話研修、英文 E-mail 研修、人事評価制度研修、安全保障輸出管理研修などを実施した。	【基礎研修】 ・業務の効果的、効率的な実施を図るため基礎事項の周知・徹底等目的とした研修を実施した。		
また、職員の能力開発を図るため、業務を行う上で必要な知識の取得に向けた研修の機会を設けるなど、当該業務実施に必要な知識等の獲得に資する能力開発に努めるものとする。	また、職員の能力開発を図るため、業務を行う上で必要な知識の習得に向けた研修の機会を設けるなど、当該業務実施に必要な知識等の獲得に資する能力開発に努める。	<評価軸> ・職員の能力開発を図るため、業務を行う上で必要な知識の取得に向けた研修の機会を設けるなど、当該業務実施に必要な知識等の獲得に資する能力開発に努めたか。  <評価指標> ・職員の能力開発への取組状況	■能力開発研修 ・職員の能力開発について、業務実施上必要な基礎的知識、実践的な知識取得と専門分野の知識習熟を目的として計画を策定し、医療研究開発業務基礎研修を実施した。 ➢ 医療研究開発業務基礎研修 ➢ 共通基幹業務研修 ➢ 知的財産に関する研修等  ■能力開発研修 ・職員の能力開発について、業務実施上必要な基礎的知識、実践的な知識取得と専門分野の知識習熟を目的として計画を策定し、医療研究開発業務基礎研修を実施した。 ・臨床研究を含む医療研究開発に係る全般的な基礎知識（医薬品、医療機器開発、実用化プロセ	【能力開発研修】 ・業務上で必要な知識の修得を図ることを目的に、各種研修を実施した。		

			ス、GCP等の規制要件、研究公正・研究倫理等)を得るための研修として、機構の事業部横断的な研修を実施した。			
また、女性の活躍を促進するための取組を推進する。	また、女性の活躍を促進するための取組を推進する。	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍を促進するための取組を推進したか。</li> </ul> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍を促進するための取組状況</li> </ul>	<p>■女性の活躍促進、育児・介護等制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を推進するため、育児、介護にかかる休業や部分休業の制度、育児、介護にかかる早出遅出勤務の制度等の利用促進を図った。</li> <li>・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、ホームページを通じて機構内外へ公表した。</li> </ul>	<p>【女性の活躍促進、育児・介護等制度の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児、会議にかかる各種制度の利用促進を着実に実施した。</li> </ul>		

4. その他参考情報						
特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—(6)	(6) 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価		評価	
AMED が保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	AMED が保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	<評価軸> ・AMED が保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行ったか。	<主要な業務実績> 施設及び設備に関する予定がないため、実績なし。	<評価と根拠> 評価：－	<評価に至った理由>		<評価に至った理由>	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—(7)	(7)職員の人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
能力開発に係る研修(参加者数)			延べ 611 人	延べ 1,369 人	延べ 1,927 人	延べ 1,888 人		

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣の評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価		評価	
個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューすることにより、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図ることとする。	①人材配置 職員の業績等の人事評価を定期的 に実施し、その結果を処遇、人材配置等に適切かつ具体的に反映する。 ②人材育成 業務上必要な知識及び技術の取得、自己啓発や能力開発のための研修制度を適切に運用する。	<評価軸> ・人材の配置に関する運用は適切か  <評価指標> ・人材の配置に関する運用状況  <評価軸> ・人材の育成に関する運用は適切か。  <評価指標> ・人材の育成に関する運用状況  <モニタリング指標> ・能力開発に係る研修(参加者数)	<b>■人材配置</b> ・人事評価については、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的にレビューする業績評価及び役職に応じて設定された行動項目に基づく発揮能力評価を毎年度計画的に実施した。 ・評価結果については、任期制職員等は毎年度の契約更新の判断材料として用いるとともに、4月の昇給、期末手当等へ反映した。定年制職員は7月の昇給、期末手当等へ反映した。また人員配置を行う上での判断材料としても活用した。  <b>■人材育成</b> ・業務の効果的、効率的な実施のため基礎事項の周知・徹底、業務マネジメントの意識化、グローバル化に対応した計画を基に AMED 全体研修(基本研修)等を実施した。 ・職員の能力開発について、業務実施上必要な基礎的知識、実践的な知識取得と専門分野の知識習熟を目的として計画を策定し、医療研究開発業務基礎研修を実施した。	<評価と根拠> 評価：B 人事評価制度の運用・定着を図るとともに、評価結果については、契約更新の判断材料に用いるとともに職員のモチベーションの向上及び異動、昇任等に反映させた。人材育成、業務の効率化等に資する様々な研修を開催した。適切な労務管理のため、義務化されたストレスチェックを実施するとともに、高ストレスと評価された職員には医師による面談、カウンセリングを実施した。また、毎月、長時間労働職員に対し産業医面談を実施する等適切な対応を行った。以上から目標を達成していると認められる。  <b>【人材配置】</b> ・業績評価、発揮能力評価を毎年実施した。 ・評価結果については、契約更新の判断材料、及び処遇に反映させた。				

				<b>【人材育成】</b> ・基礎事項の研修を着実に実施した。 ・職員の能力開発に向けた研修についても着実に実施した。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—(8)	(8) 中長期目標の期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
債務負担額			—	—	56,573 千円	—	1,800,428 千円	累積 1,857,001 千円

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価		評価	
各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。	中長期目標を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについては行うことがある。	<評価軸> ・債務負担額は適切か。  <評価指標> ・中長期目標期間を超える債務負担額の状況	<主要な業務実績> ■中長期目標期間を超える債務負担額の状況 ・中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行っている。	<評価と根拠> 評価：— 中長期目標期間を越える債務はあるが、いずれも毎年度予算措置される運営費交付金の範囲で賄えるものと考えており、資金計画にも影響はない。				

4. その他参考情報	
特になし。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—(9)	(9)機構法第 17 条第 1 項に規定する積立金の処分に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
前中長期目標期間 繰越積立金の取崩額			—	—	—	—		

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価		評価	
各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。	前期中長期目標の最終年度における積立金残高のうち、主務大臣の承認を受けた金額については、国立研究開発法人日本医療研究開発機構法に定める業務の財源に充てる。	<評価軸> ・積立金の活用は適切か。  <評価指標> ・積立金の活用状況	<主要な業務実績> ■積立金の活用状況 ・前中長期目標期間繰越積立金はないため、実績なし。	<評価と根拠> 評価：—  ・実績なし。				

4. その他参考情報	
特になし。	



日本医療研究開発機構自己評価委員会名簿

委員長	末松	誠	理事長
委員	梶尾	雅宏	理事
	信濃	正範	執行役
	泉	陽子	統括役
	谷	広太	経営企画部長
	矢作	均	総務部長
	吉徳	光男	経理部長
	塚本	圭二	研究公正・法務部長
	岩谷	一臣	知的財産部長
	岩本	愛吉	戦略推進部長
	竹上	嗣郎	産学連携部長
	野田	正彦	国際事業部長
	加藤	治	基盤研究事業部長
	井本	昌克	臨床研究・治験基盤事業部長
	河野	典厚	創薬戦略部長
	林	直治	革新基盤創成事業部長

(参考)

## 研究・経営評議会委員 名簿

- かみむら  
上村 みどり 帝人ファーマ（株） 生物医学総合研究所 上席研究員
- きつれがわ まさる  
喜連川 優 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構  
国立情報学研究所 所長  
東京大学 生産技術研究所 教授
- こんどう たつや  
◎近藤 達也 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター  
名誉院長
- しかの まゆみ  
鹿野 真弓 東京理科大学 薬学部 薬学科 教授
- しょうじ く に こ  
昌子 久仁子 神奈川県立保健福祉大学大学院  
ヘルスイノベーション研究科 教授
- ちば つとむ  
千葉 勉 関西電力病院 院長
- ながい りょうぞう  
永井 良三 自治医科大学 学長
- よねだ よしひろ  
米田 悦啓 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所  
理事長

◎議長

※ 五十音順、敬称略

## 自己評価に関する規則

(平成27年4月1日 平成27年規則第6号)

改正 (平成28年4月1日 平成28年規則第42号)

### (目的)

第1条 この規則は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「機構」という。）における自己評価の実施に関して、その具体的な方法を定めることを目的とする。

### (基本方針)

第2条 自己評価は、次の各号に定める方針により行う。

- (1) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）、独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定）及び国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成24年12月6日内閣総理大臣決定）を踏まえ、国が機構に提示した中長期目標の達成状況を明らかにし、業績に係る説明責任を果たすとともに、機構が実施する業務について厳正な評価を実施し、運営上の改善事項を抽出すること等によってより効果的な業務運営実施及び改善を図ることを目的として実施するものとし、その結果を内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣に提出するものとする。
- (2) 別に定める機構の実施する研究開発事業を対象とした評価（以下「事業評価」という。）及び研究開発課題を対象とした評価（以下「課題評価」という。）を有機的に連携させる。

### (自己評価の実施方法等)

第3条 自己評価の実施方法等は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 自己評価は、機構の実施する個々の業務それぞれについての実施状況・業務実績を明らかにするとともに、これらの結果を踏まえて機構の運営全般についての総合評価を行うことにより実施するものとする。
- (2) 自己評価は、機構が主体となって実施する。
- (3) 自己評価は、毎事業年度の終了後に実施するものとする（年度評価）。ただし、中長期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度については、中長期目標の期間の終了時に見込まれる中長期目標の期間における業務の実績評価（見込評価）及び中長期目標の期間の最後の事業年度については、中長期目標の期間における業務の実績評価（期間実績評価）、並びに独立行政法人通則法第35条の6第2項に定める中間期間における業務の実績評価（中長期目標期間中間評価）を別途実施するものとする。

### (自己評価の視点)

第4条 自己評価は、次の各号に掲げる視点により実施するものとする。

(1) 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

(2) 業務運営の効率化に関する事項

(3) 財務内容の改善に関する事項

(4) その他業務運営に関する重要事項

(自己評価の体制)

第5条 第2条第1号の目的を達するため、理事長は自己評価委員会を置くとともに、研究・経営評議会による外部評価を実施する。

(自己評価委員会)

第6条 自己評価委員会は自己評価を行い、その結果を自己評価書としてとりまとめて外部評価委員会に報告する。

2 自己評価委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

(1) 委員長は、理事長とする。

(2) 委員は、理事、執行役及び部長をもって構成する。ただし、委員長は、必要に応じて自己評価委員会の構成員を追加することができる。

(3) 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する者が、その職務を代行する。

(外部評価)

第7条 研究・経営評議会は、自己評価書を評価し、意見を取りまとめて理事長に報告する。

(評価結果の取扱い)

第8条 評価結果の取扱いは、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 評価結果は、現行の中長期計画又は年度計画の見直し、次期以降の中長期計画又は年度計画の策定、機構内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分、業務手法の見直し、役職員の処遇等に活用するものとする。

(2) 評価結果及びその反映状況は、できる限り国民にわかりやすい形でまとめて公表するものとする。

(自己評価関連業務実施体制)

第9条 自己評価に必要な業務は、経営企画部が関係各部室の協力を得て実施する。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、理事長がこれを定める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年4月1日 平成28年規則第42号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。